

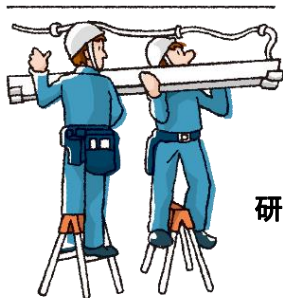
11月5日
定員:40名

「電気取扱業務(低圧)従事者特別教育」

を開催します

対象者 低圧の充電回路の敷設若しくは修理業務又は配電盤室等の充電回路が露出した開閉器の操作等の業務に従事する者

「低圧」とは、直流で750V以下、交流で600V以下です。



受講料 11,000円 (非会員)
(1名分) 9,000円 (鳥取県労働基準協会員)

受講料には、テキスト代、資料代、消費税等を含みます。

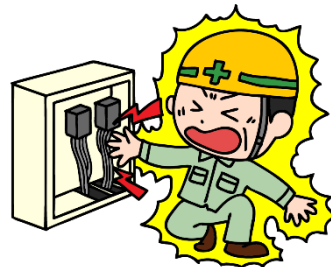
研修日時 令和2年11月5日 8時30分から18時30分

教育時間 (学科7時間・実技2時間)

研修場所 鳥取県労働基準協会会館
(鳥取市若葉台南1-17)

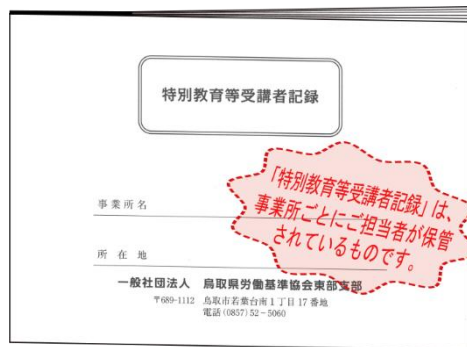
「実技教育」は開閉器の操作の業務に係る部分のみ行いますので、その他の「低圧の活線作業、活線近接作業の方法」について6時間以上分は、必要に応じて各事業所で行ってください。

受講申込みの締切日
及び受講料支払い期限
令和2年10月28日(水)



お申込方法などの留意事項

- ① 締切日の令和2年10月28日(水)までに、別紙の受講申込書を郵送、ファックス等でご提出ください。受講料のお支払い方法は申込書に記載してください。なお、申込数が募集定員(40名)を超えた場合には、締切日前でも受付を終了しますので、ご留意下さい。
- ② 事業所で保管されている「特別教育等受講者記録」を受講日にお持ちください。教育終了後、受講実績を記入してお返しします。
- ③ 受講者には教育終了後に「特別教育修了証」を交付します。
- ④ 受講申込み後は、令和2年10月28日(締切日)までにキャンセルの連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんのでご了承下さい。
- ⑤ 当会館駐車場「P」(満車の場合は右地図の「P1」、「P2」の駐車場)をご利用ください。



お問い合わせ先

電話 0857-52-5060 担当 丸山

新型コロナウイルス感染症対策について (お願い)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、当分の間、受講者はマスクを持参・着用してください。また、発熱等のある方は、受講を差し控えてください。

